明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成25年
11月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六一六三号から第六一八二号まで
号外　第二三七号から第二六〇号まで（特第二三号）

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

		日	号外	ページ
七四	電気事業法の一部を改正する法律	二〇	250	三
七五	海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法	二〇	250	一一
七六	特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律	二二	252	六
七七	自衛隊法の一部を改正する法律	二二	252	一七
七八	国家公務員の配偶者同行休業に関する法律	二二	252	一八
七九	地方公務員法の一部を改正する法律	二二	252	一九
八〇	国会職員の配偶者同行休業に関する法律	二二	252	二〇
八一	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	二二	252	二一
八二	独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律	二二	252	二五
八三	特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律	二七	255	七
八四	薬事法等の一部を改正する法律	二七	255	一五
八五	再生医療等の安全性の確保等に関する法律	二七	255	五二
八六	自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律	二七	255	六〇
八七	東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律	二九	258	四
八八	首都直下地震対策特別措置法	二九	258	七

政令

		日	号外	ページ
三〇五	犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律及び総合法律支援法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	一		二
三〇六	犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第五条第一項の資産及び基準額を定める政令の一部を改正する政令	一		二
三〇七	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令	七		二
三〇八	平成二十五年十月十五日及び同月十六日の暴風雨による東京都大島町の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	八		二
三〇九	道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	一三		二
三一〇	道路交通法施行令及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令	一三		二
三一一	都市再開発法施行令の一部を改正する政令	一五		二
三一二	建築士法施行令の一部を改正する政令	一五		二
三一三	道路法施行令の一部を改正する政令	二〇	250	一五
三一四	平成二十五年十月十五日及び同月十六日の暴風雨による東京都大島町の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令	二〇	250	一八
三一五	国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令	二二	252	二九
三一六	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律の施行期日を定める政令	二七	255	六二
三一七	厚生労働省組織令の一部を改正する政令	二七	255	六二
三一八	統計法施行令の一部を改正する政令	二七	255	六二
三一九	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	二七	255	六三
三二〇	地方自治法第二百五十二条の二十二第一項の中核市の指定に関する政令の一部を改正する政令	二九	258	一四
三二一	地方自治法第二百五十二条の二十六の三第一項の特例市の指定に関する政令の一部を改正する政令	二九	258	一四
三二二	港湾法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	二九	258	一四
三二三	港湾法施行令の一部を改正する政令	二九	258	一五
三二四	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令	二九	258	一五
三二五	海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法の施行期日を定める政令	二九	258	一六